

令和3年度 大田区立雪谷小学校
授業改善推進プラン

大田区立雪谷小学校
校長 八木 貴広

諸法令等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 都・区教育委員会教育目標
- おおた教育振興プラン

学校教育目標

人間尊重の精神に基づき、児童の「自立・共生・創造」を願い、国際社会においてたくましく生きていく、調和のとれた人間の育成を図るために、次の目標を設定する。

- 心豊かで 思いやりのある子
- ◎ よく考え 進んで行動する子
- 責任をもって やりぬく子

家庭・地域社会

- 学校・地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 教職員の願い
- 社会の要請

各教科の指導の重点

- ・児童が主体的に活動する授業づくり
- ・表現・コミュニケーション力の育成
- ・読書活動の充実
- ・情報活用力の育成

道徳科の指導の重点

- ・実態に応じた学年重点の設定
- ・教科書等、教材の活用
- ・学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進
- ・道徳授業地区公開講座の充実

本校で育成する学力

問題解決力

児童自ら課題を明確にし、その達成のために問題を解決しようとする意欲や能力

表現力

学んだことや発見したことについて、タブレットも含めた自分なりの方法で表現し伝えようとする意欲や能力

二つの力を支える基礎・基本

- ・着実な努力を背景に培う力
- ・読む・書く・計算する・話す・聞く・調べる・考える等の主体的な学習活動を支える基礎的・基本的な力

特別活動の指導の重点

- ・学級、学年、異年齢などの様々な集団活動、交流活動を推進し「共生」意識を育む。
- ・活動の「計画」「実践」「振り返り」を定着させ、児童の自主的・実践的な態度を育成する。
- ・児童会活動を通して、児童に充実感や達成感をもたせ、集団の一員としての自覚を実感できるようにする。

総合的な学習の時間の指導の重点

- ・児童の発達段階と主体性を生かしつつ、学年の系統性と関連を図りながら学習指導計画を立てる。
- ・各学年で、ものづくりにかかわる地域の伝統や技術を活用する。
- ・地域を教材とした学習、地域の人たちとのふれあい、ゲストティーチャーを招いた活動、取材活動等地域に密着した活動を取り入れる。
- ・学校図書館や地域図書館等の図書、インターネット等の情報を活用する。

進路指導の重点

- ・児童に幅広い活躍の場を提供するとともに、良さや可能性を認める指導を通して、一人一人が自己実現を目指す態度を養う。
- ・幼保・小、小・中の連携を通して、卒業・進級・進学への指導に反映させる。

生活指導の重点

- ・教師と児童との信頼関係、地域・保護者との連携を重視する。
- ・基本的な生活習慣や規範意識の向上を計るため児童理解に基づく個に応じた指導を推進する。

指導の工夫

- ・学習効果測定の結果を分析し、授業改善プランを作成し、そのプランに沿った授業展開を工夫する。授業観察では、改善プランで考察した視点を入れて行う。
- ・単元や日々の授業のねらいをはっきりさせるように指導する。児童に発問や指示が明確な指導を行うようにする。
- ・読み、書き、計算等、基礎・基本を徹底させる。
- ・問題解決学習により、問題解決能力や思考力を伸ばす。
- ・習熟度別学習の効果的な指導を行う。(算数)
- ・児童のICT活用能力を養う。

授業力の向上

- ・年3回の授業観察をもとにした授業後の指導を行い、授業改善並びに授業力の向上を図る。
- ・授業実践(国語)に基づく年9回の校内研究(授業は8回)を実施し、協議会では議論する視点を明確にした話し合いを行う。
- ・若手研修会(OJT)を充実させ、先輩教員の指導ノウハウを若手に引き継ぐ。(月1回)各教科・領域の実践例の紹介、模擬授業等
- ・各教科の授業でタブレットなどのICT機器を効果的に活用する。

交流活動の推進

- ・感染予防対策を最大限留意する。
- ・通常・杉の子、双方のねらいを明確にし、感染予防をしながら、できる範囲で工夫をして交流を図る。
- ・学年内、学年間、保護者間の交流も感染予防に留意し、できる範囲で工夫をして取り組む。
- ・PTA、SS雪小、おやじの会、地域との交流も同様に感染予防に留意し、できる範囲で工夫をして行う。(わくわくスクール・図書活動)